

第7章

推進体制と進行管理

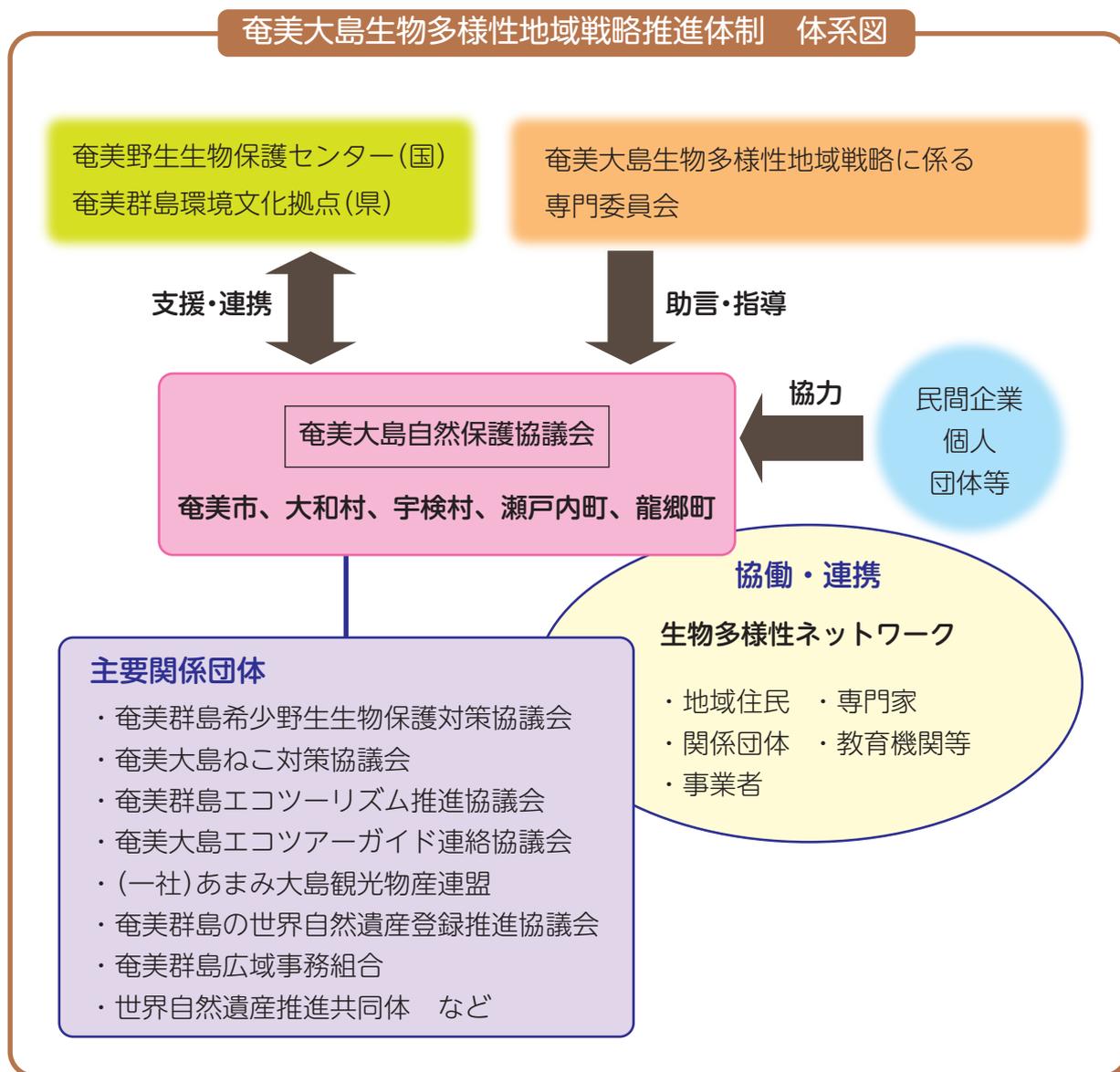


地域意見交換会 (撮影：大和村)

1 戦略の推進体制

奄美市、大和村、瀬戸内町、宇検村及び龍郷町の5市町村で構成する「奄美大島自然保護協議会」において、戦略の進行管理及び見直し等を行うとともに、国、県、関係団体等との連絡調整を行い、戦略に記載された各般にわたる施策・事業の推進母体として位置づけられます。

また、戦略の推進にあたり指導助言を受けるため、学識経験者等から成る「奄美大島生物多様性地域戦略に係る専門委員会」を設置します。



2 戦略の進行管理

戦略の円滑な推進のため「奄美大島生物多様性地域戦略に係る専門委員会」の設置を検討します。

(1) 進捗状況の把握及び公表

本戦略に位置づけられた事業については、「奄美大島生物多様性地域戦略の取組状況評価」として公表します。

(2) 戦略の見直し

本戦略は、2015年度(平成27年度)から2024年度(令和6年度)までの10年間の計画としての目標であり、策定5年後の2019年度(令和元年度)には中間評価と必要な改訂を行うとともに、計画最終年度には、自然的・社会的状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。



奄美大島生物多様性地域戦略に係る専門委員会

(撮影：自然環境研究センター)

3 各主体の役割

(1) 奄美大島自然保護協議会・市町村

行政の立場から地域戦略の着実な推進を図るために必要な施策や支援を実施するとともに、各主体の連携のための場作りなどを行い、自律的な取組が進んでいくための仕組み作りを進めます。また、進捗状況の評価を行い、戦略の実行計画が適切に遂行され、目標が達成されるよう進捗管理を行います。

<主な取組>

- ・ 本戦略の進捗状態をチェックし、各市町村の年次事業計画において、必要な施策を盛り込んでいく。
- ・ 住民に最も近い自治体として都市計画、土地利用及び整備、公園緑地、上下水道管理、河川管理、廃棄物処理、環境保全など各行政サービスを適切に調整し、生物多様性を高めていく。
- ・ 行政も事業者として、調達や活動を生物多様性の保全に配慮したものにする。
- ・ 住民や事業者が生物多様性を高める活動に取り組むことを支援する制度を提供する。
- ・ “語る会”など住民と共に行動計画の具体化についての合意形成を図る場やアンケート等の意見提供を受ける機会を設けるとともに、必要な情報の提供等を行う。
- ・ 住民が生物多様性の保全活動や調査活動、学習活動に参加できる場を提供するとともに、その活動を支援する。
- ・ 人材の育成、団体の活動支援などを行う。
- ・ 様々な活動主体の連携を促進する。

(2) 事業者

事業者は事業活動が生物多様性の生み出す様々な生態系サービスを利用して事業活動を行っていることを理解して、事業者の立場からできる貢献を進めていきます。各市町村が実施する施策への協力を行うとともに、住民や世界自然遺産推進共同体をはじめとした各種団体とも連携した取組に積極的に参加していきます。

<主な取組>

- ・ 原料調達の際に、生物多様性の保全に配慮したものを購入したり、施業工程、時期、時間を見直したりするなど、自社の活動を生物多様性に配慮したものに変えていく。
- ・ 他の事業者や住民などに、生物多様性を高めていくことの意義についての情報提供や活動の支援を行う。特にメディア関係者は、生物多様性に関する積極的な情報発信等を行っていく。
- ・ 自社施設の緑化など生物多様性の保全に貢献する。
- ・ 自社製品のどこが生物多様性の保全に配慮したものが消費者にわかるように表示するなど、生物多様性保全に配慮した生活の提案を行っていく。
- ・ 生物多様性を保全する活動を支援したり、環境団体や各市町村が実施する事業などに積極的な連携や助成を行う活動に取り組む。
- ・ 生物多様性の保全に配慮した新しい技術の開発と普及に努める。

(3) 住民・来訪者

住民・来訪者は生物多様性と自らの暮らしの関わりについて理解して、生活様式をより環境に優しいものに変えていきます。生物多様性の保全に配慮する事業者を支援するなど、すぐにできる取組から積極的に取組を始めていきます。各市町村や各団体、事業者などが実施する生物多様性を保全する取組に積極的に参加していきます。自らも積極的に生物や自然とふれあう機会などをもっていきながら、自然とのつながりを大切にしていけます。

<主な取組>

- ・ 発生するゴミや汚水を減らしたり、商品を購入するときに生物多様性の保全に配慮した商品を選ぶなど、自らの活動が自然に与える影響を意識し、それを減らす取組を実践する。
- ・ 生物多様性に配慮した商品を購入するなど保全活動に取り組む事業者を応援する。
- ・ 庭に生物の好む緑を増やし、それを近隣とつないで、街全体の緑のネットワーク作りを進める。
- ・ 自然や文化について関心を持ち、自然体験ツアー、行政や団体等が実施する生物多様性に係る学習・体験活動などに積極的に参加、協力する。
- ・ 体験したことや取組などを、まわりの人にも伝えていく。
- ・ 自然体験や交通機関の利用の際に生きた動植物や種子などを移動させないように配慮する。また、野生動植物への影響を少なくする接し方を心がける。「奄美群島マナーガイド」を遵守する。
- ・ 外来種を野外に放さない(ペットの放棄等)。

(4) 環境NPOなど各種活動団体

各市町村や事業者などの実施する取組と連携するとともに、各市町村や事業者への必要な問題提起・提案、支援などを行います。劣化した環境をより良いものにしていくための取組主体としての活動を展開していきます。また、住民に向けての情報発信を行っていきます。

<主な取組>

- ・ 地域の環境の現況、住民や企業の意識、活動を把握する。
- ・ 住民や事業者に提案すべき事柄について検討する。
- ・ それぞれの団体の特長を活かした生物多様性保全活動に積極的に取り組む。
- ・ 他の主体との連携の方策について考える。
- ・ 各市町村や事業者への提言を行ったり、情報を提供したりする。連携した取組を進める。
- ・ 住民や事業者が生物多様性についての学習の場や保全活動の場を提供する。
- ・ 自らの活動も多様性の保全につながる取組にしていく。

(5) 学識者・研究機関

生物多様性の保全に関わる科学的情報の提供、人材の育成を行います。各市町村の事業に協力していきます。

<主な取組>

- ・ 奄美の自然の価値と現状、生物多様性の保全と持続可能な利用や生態系サービスの価値に関して科学的な知見を集約し、地域の人々や各方面の人々に、報告・説明などによりわかりやすく伝えていく。
- ・ 生物多様性の保全に必要な施策や技術の開発を進めるとともに、地域への応用・活用に努める。
- ・ 各市町村の事業に参画し、適切な情報・技術などの提供を行う。
- ・ 各市町村や事業者の活動への提言・提案を行う。
- ・ 自らの活動を生物多様性の保全に配慮したものにする。
- ・ 生物多様性の保全に配慮できる地域の人材や学生を育成する。
- ・ 各市町村、事業者、活動団体などの活動に対して人的支援を行う。

(6) 教育機関

児童・生徒・学生へ、生物多様性保全の必要性、持続可能な利用などに関する情報提供を行います。また、対象者が自ら考えて保全の取組が進められるようになるための学習機会を提供します。あわせて教育施設そのものも生物多様性の保全に配慮した整備を行うことで、学びの場としても貢献していきます。

<主な取組>

- ・ 生物多様性の意味やその大切さについて伝えていく。
- ・ 現在の教育活動の日常的な取り組みが、生物多様性に与える影響や生物多様性の保全に配慮している状況について知る。
- ・ 地域の生物多様性保全活動の状況、及びその重要性について伝えていく。
- ・ 生物多様性の保全について取り上げることができる教科や単元の確認など、教育機関として取り組める内容について考える。
- ・ 郷土の生物多様性とそれがはぐくむ文化や歴史の内容について学ぶ機会を充実させる。
- ・ いろいろな教科を通じて児童・生徒に必要な学びの場、体験の場を提供していく。
- ・ 生物多様性の保全に配慮した施設整備を進める。
- ・ 自らの活動を生物多様性の保全に配慮したものにする。
- ・ 各市町村が実施する事業との積極的な連携を行っていく。